



## 管理監督職対象/1日研修

New

# 労務管理研修

～働きがいのある職場づくり～

### ▶ 本研修の概要とねらい

- ① 人事労務管理に必要な労基法の知識の習得
- ② 職員への対応が難しい事例について学ぶ
- ③ 社会保険等の手続きを理解する

### ▶ 主なコンテンツ

- ① 多様な具体的事例
- ② 地方公務員法等の服務規定(職員が守るべきルール)
- ③ コンプライアンス向上のための行動指針
- ④ 労務管理の主な事項の原則、管理方法等
- ⑤ ケーススタディ  
(詳細は裏面カリキュラム案をご参照ください)

### ▶ 演習/実習の内容

- ① 各コンテンツに沿った個人/ペア/グループによるワーク
- ② ケーススタディ

### ▶ 受講対象(推奨)

管理監督者

### ▶ 講師からの一言

労務管理につきまして、具体的事例の活用により、地方公務員法や労働基準法等のポイントをご理解いただきます。そして、労務管理の目的は、公正かつ適正な職場運営にとどまらず、組織マネジメントとして、住民のための仕事の成果を上げるということまでご理解いただき、職場での行動につながる「気づき」を持っていただきます。



一般社団法人 日本経営協会講師  
宮脇 俊夫(みやわき としお)

神戸大学経営学部経営学科卒業。

明石市役所において、主に企画・人事部門に従事。人事課長、人事制度改革担当課長、秘書課長、職員室長、職員改革担当部長、総務部長、政策部長、理事兼政策部長、政策局長を歴任し、2019年に副市長に就任。2022年副市長を退任。

「まずはやってみよう」をモットーに先進的な明石市の人事施策、やさしいまちづくり施策を第一線で担当。

当時では先駆的な民間経験者採用や人物重視の採用をはじめ、採用から配置、評価、研修、給与制度まで人事制度全般での人材育成に取り組む。

現在は、これまでの経験を基に、人材育成や人事制度改革に取り組む全国の自治体で講師として活躍中。

### 【専門】

人事制度全般(評価制度、給与、労務管理)、各階層別研修(新人～経営層)、採用面接官・採用面接官養成、コンプライアンス、キャリアアップ、意識改革、地方自治法、地方公務員法、政策形成、SDGs、地方創生、都市開発

# 労務管理研修

～働きがいのある職場づくり～

－ 1日研修カリキュラム案－

講義テーマ	主なコンテンツ
<p><b>【1】労務管理</b> (1)労務管理とは (2)労務管理の目的</p> <p><b>【2】規律ある職場</b> (1)公務員バッシングから不要論へ (2)当たり前の確認(職員が守るべきルール) (3)コンプライアンス向上のための行動指針 (4)リスクマネジメント</p> <p><b>【3】安心して働ける職場</b> (1)地方公務員法 (2)労働基準法 (3)労務管理の主な事項と原則、管理方法及び具体的事例 ①採用・退職・配置、②分限・懲戒、 ③勤務時間、休憩時間及び週休日等、 ④時間外勤務・休日勤務、 ⑤休暇、休業、⑥職場労働安全衛生、 ⑦給与、⑧職員団体、労働組合、 ⑨働き方改革、⑩定年年齢の引き上げ、 ⑪人事委員会、公平委員会、労働委員会、 ⑫心理的安全性</p> <p><b>【4】働きがいのある職場</b> (1)組織マネジメント (2)仕事の管理 (3)人の管理 (4)働きがいのある職場の構築 (5)人材育成サイクルの構築</p>	<p>☞事例「2つの痛ましい事故～最悪の状況から～」</p> <p>☞事例「どうして職員は働かないのですか」</p> <p>☞ワーク「職場での問題あるかも行為」</p> <p>☞ワーク「地方公共団体を取り巻く100のリスクの洗い出し」</p> <p>☞事例「職員に言い続けてきたこと」</p> <p>☞事例「同じ職場での公金紛失と虚偽記載」</p> <p>☞ワーク「職場での労務管理上の課題」</p> <p>☞ケーススタディ 「子育てと介護の両方で困っている職員」 「忙しくなると年休を取得する職員」 「休日にまとめて時間外勤務をする職員」 「医師の療養指導に従わない職員」など</p> <p>☞ワーク「職員として最も大切な資質や能力」</p> <p>☞事例「気づきがあれば」</p>

本研修に関するお問い合わせ

一般社団法人 日本経営協会 関西本部  
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4(大阪科学技術センタービル)  
電話 06-6443-6925 FAX 06-6441-4319  
URL <http://www.noma.or.jp>